



障がい等のある子どもの 「学校生活支援員」活用支援事業

本市では、障がい等のある子どもが豊かな学校生活を送るために、
学校が「学校生活支援員」を配置できるよう支援しています。



(支援種別)

- ☆ 肢体不自由の児童生徒
- ☆ 病弱・身体虚弱の児童生徒
- ☆ 情緒障がいの児童生徒
- ☆ 難聴の児童生徒

(採用方法)

- ☆ 面接試験



学校生活支援員



(任用期間)

- ☆ 1年間 (再任用あり)

(報酬の給付)

- ☆ 時給900円を基準とした報酬を支給する

(採用条件)

- ☆ 特別支援教育に理解のある方
- ☆ 学校教育に関心があり、児童生徒の支援に理解のある方

(募集期間)

2月～3月ごろ
ハローワークより募集予定

学校生活支援員について詳しく知りたい方は、下記までお問い合わせください。
今治市教育委員会 学校教育課 TEL : 0898-36-1601

